

2026年7月10日 全4頁

# 2025年度の個人向け社債市場の動向

発行額は過去最高に。今後は発行体の裾野が広がるかが注目点

金融調査部 研究員 瀬戸 佑基

## [要約]

- 2025年度の個人向け社債発行額は約2.7兆円と、過去最高を更新した。機関投資家向けを含めた社債市場全体から見るとまだ相対的に小さい市場ではあるものの、緩やかに市場が拡大しつつあるといえる。
- 発行額が増加した背景として、供給側（発行体側）の要因としては、金利上昇局面において資金調達を急ぐ必要がある中、調達先の拡大を図る事例が多かった可能性が挙げられる。他方、需要側（投資家側）の要因としては、インフレ率の高止まりが続き、現預金の目減りが意識される中、預金よりも高い利回りを得ることができ、株式よりもリスクの低い資産として、社債が注目された可能性が指摘できる。個人向け社債の発行を促す要因が需給両面で見られたといえる。
- 今後の注目点は、発行体の裾野が広がるか否かだろう。一度個人向け社債の発行経験を得た発行体が、徐々に個人向け社債を本格的な資金調達手段として活用していく、という流れがあるようだ。
- 個人向け社債市場の動向については、「社債市場全体の規模が拡大するか否か」と「社債市場全体に占める個人向け社債市場の存在感が高まるか否か」という2点が注目点となる。
- 前者については、2025年10月より、経済産業省が事務局を務める研究会「企業金融の高度化に向けた社債市場の在り方に関する研究会」が開催され、2026年4月には中間報告書が公表されるなど、直近でも市場活性化に向けた様々な議論が進んでいる。後者については、「個人向けに発行するメリット」が「個人向けに発行するデメリット」を上回るかが判断の分かれ目となる。

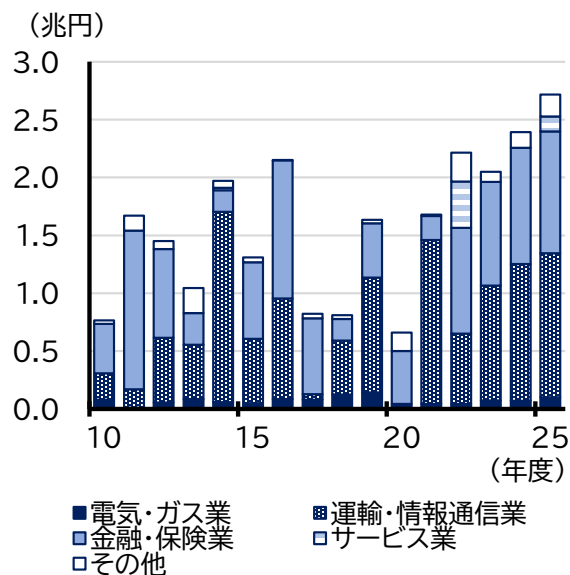
## 発行額が過去最高となった個人向け社債

2025年度の個人向け社債発行額は約2.7兆円と、過去最高を更新した。同年度の機関投資家向けを含めた社債の総発行額が約15.9兆円<sup>1</sup>であることを考えると、まだ相対的に小さい市場ではあるものの、緩やかに市場が拡大したといえる。

業種別に発行額の内訳を見ると（**図表1**）、前年度までと同様に、「運輸・情報通信業」と「金融・保険業」からの発行が多かった。特に「運輸・情報通信業」では5,000億円以上の規模の起債を2回行った発行体があったことが押し上げに寄与した。

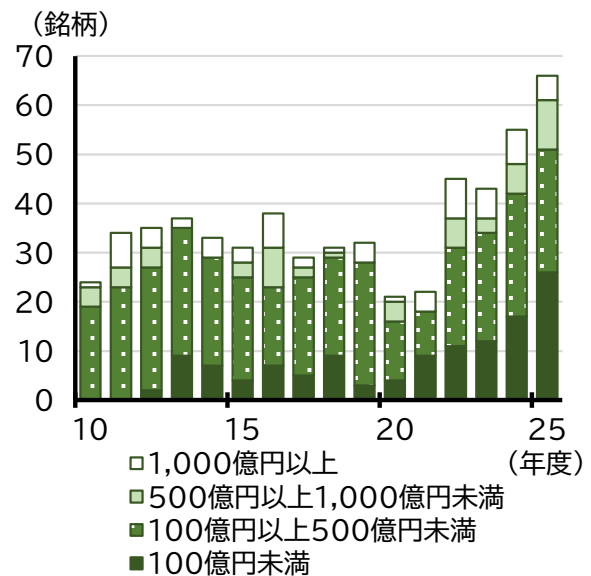
発行銘柄数も増加傾向にある。起債規模別に発行銘柄数を確認すると（**図表2**）、特に100億円未満の小規模起債が増えている。以前から個人向け社債市場では、一部の大規模な起債と多数の小規模な起債、という構図が見られたが<sup>2</sup>、それが今まで以上に明確になっている。

図表1 業種別の発行額の推移



（出所）アイ・エヌ情報センター、各社開示資料より  
大和総研作成

図表2 起債規模別の発行銘柄数の推移



（出所）アイ・エヌ情報センター、各社開示資料より  
大和総研作成

個人向け社債市場は規模が小さく、特定の発行体による大型起債の有無などで発行額が振れやすい側面があるものの、発行額が増加した一般的な背景を整理すると以下のようなになるだろう。供給側（発行体側）の要因としては、金利上昇局面において資金調達を急ぐ必要がある中、調達手段や調達先の拡大を図る事例が多かった可能性が挙げられる。他方、需要側（投資家側）の要因としては、インフレ率の高止まりが続き、現預金の目減りが意識される中、預金よりも高い利回りを得ることができ、株式よりもリスクの低い資産として、社債が注目された可能性が指摘できるだろう。個人向け社債の発行を促す要因が需給両面で見られたといえる。

<sup>1</sup> 証券保管振替機構「債券種類別発行償還状況」より、「社債（公募）」を集計。

<sup>2</sup> 瀬戸佑基「『2つの主体』が支える個人向け社債市場」（大和総研レポート、2023年7月23日）、同「[2023年度の個人向け社債市場と、その新潮流](#)」（大和総研レポート、2024年5月24日）

## 発行体の裾野は緩やかに広がる

市場における今後の注目点は、発行体の裾野が広がるか否かだろう。以前から個人向け社債市場は、何度も発行を行う「常連」が中心の市場であった。個人向け社債市場における「常連」の存在感を確認するために、2020年度以降の各年度に個人向け社債を発行した企業について、過去の発行実績により、下記の通り分類して集計した。

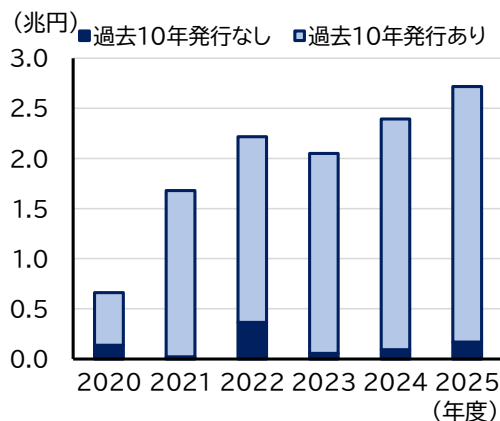
- ・過去10年発行あり：個人向け社債発行年度の前年から遡って10年以内に、1度でも個人向け社債を発行したことがある企業

- ・過去10年発行なし：個人向け社債発行年度の前年から遡って10年以内には1度でも個人向け社債を発行していない企業（初めて発行した企業、または11年以上ぶりに発行した企業）

両者の発行額を年度別に積み上げたものが**図表3**、発行企業数を積み上げたものが**図表4**だ。

発行額ベースで見ると「過去10年発行なし」企業の存在感は薄いものの、発行社数ベースでは約4分の1に達しており、緩やかに裾野が広がっている姿が確認できる。発行銘柄数を考慮していないなど、あくまでも簡易的な分析ではあるものの、個人向け社債の「デビュー債」は相対的に少額の発行にとどまり、「常連」による発行は相対的に多額になる傾向にあるといえる。一度個人向け社債の発行経験を得た発行体が、徐々に個人向け社債を本格的な資金調達手段として活用していく、という流れがあるのだろう。

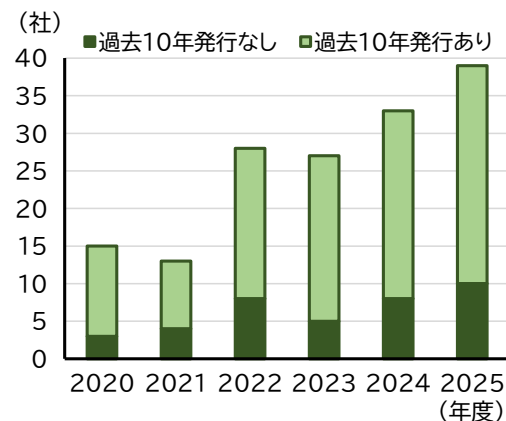
**図表3 起債経歴別の発行額の推移**



(注) 1社が同一年度内に複数銘柄の社債を発行している場合は、年度内の発行総額を合算している。

(出所) アイ・エヌ情報センターより大和総研作成

**図表4 起債経歴別の企業数の推移**



(注) 1社が同一年度内に複数銘柄の社債を発行している場合でも、まとめて1社とカウントしている。

(出所) アイ・エヌ情報センターより大和総研作成

なお、「過去10年発行なし」企業についても、機関投資家向け社債については発行歴がある企業が多い。資金調達手段としては、あくまでも機関投資家向け社債が優先され、その後様々な理由で個人向け社債の発行を探る、という流れがあるようだ。裏を返すと、機関投資家向け社債市場も含めた社債市場全体の活性化が、個人向け社債市場の活性化を促すともいえる。

## 「市場全体の拡大」と「個人向け社債市場の存在感の高まり」に注目

個人向け社債市場の動向については、「社債市場全体の規模が拡大するか否か」と「社債市場全体に占める個人向け社債市場の存在感が高まるか否か」という2点が鍵を握る。

社債市場全体の規模の拡大については、様々な議論が行われてきた。直近では2025年10月より、経済産業省が事務局を務める研究会「企業金融の高度化に向けた社債市場の在り方に関する研究会」が開催され、2026年4月に中間報告書<sup>3</sup>が公表されている。この報告書では、日本の社債市場が抱える課題を整理したうえで、「①発行体の裾野拡大、②投資家の裾野拡大と債券運用の高度化、③発行手続の効率化の三点に係る施策を推進することが有用」(p.8)とし、「社債活用の意義や発行にあたっての専門的・実務的な知見をまとめた『ガイドブック』や『好事例集』等」(p.9、引用元の下線は引用者が削除)の発行等の施策を打ち出した。報告書の多くの部分は機関投資家向け社債を前提とした記述となつてはいるものの、機関投資家向け社債市場の裾野が広がり、かつその影響が個人向け社債市場にまで波及するかが注目される。

社債市場全体に占める個人向け社債市場の存在感が増すか否かについては、各発行体において「個人向けに発行するメリット」が「個人向けに発行するデメリット」を上回るかが分水嶺となる。

個人向けに発行する大きなデメリットとして、個人向け社債の発行・管理コストが機関投資家向け社債と比較して相対的に高いことが挙げられるだろう。例えば、社債の発行に際しては、原則として社債管理者を設置し、社債権者保護を図ることが求められているが、各社債の金額が1億円以上の場合などには、この社債管理者設置義務が免除される。つまり最低投資単位が1億円以上の社債を発行すれば、この社債管理者設置義務を免れることができ、より低コストで資金調達を行うことができる。こういった点から、特段の事情がない限りは機関投資家向け社債が選好されているといえる。

他方、個人向けに発行するメリットとしては、資金調達先の多様化を図ることができる点、購入者に優待品を付与するなど、金利以外の魅力を付けて訴求を行うことができる点<sup>4</sup>などが挙げられる。このメリットが、発行コストというデメリットを上回ると意識されるようになるか、そして社債市場全体の規模感が拡大するかが、今後の動向を左右するといえる。

---

<sup>3</sup> 経済産業省「[企業金融の高度化に向けた社債市場の在り方に関する研究会 中間報告書](#)」(2026年4月20日)

<sup>4</sup> 経済産業省「[社債発行のガイドブック](#)」(2026年6月)では、「個人投資家へのPR効果」の一環として整理している。